

議案第124号

松阪市教育集会所条例の一部改正について

松阪市教育集会所条例（平成17年松阪市条例第248号）の一部を次のように改正する。

令和2年9月4日 提出

松阪市長 竹上 真人

松阪市教育集会所条例の一部を改正する条例

松阪市教育集会所条例（平成17年松阪市条例第248号）の一部を次のように改正する。

第2条の表松阪市新房教育集会所の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。